

3 月 1 3 日 (木)

(第 2 日 目)

平成26年第2回南関町議会定例会（第2号）

平成26年3月13日

午前10時00分開議

於 議 場

1. 議事日程

開会宣告

議事日程の報告

日程第1 一般質問について（3名）

①7番議員 ②2番議員 ③5番議員

2. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 立山比呂志君

2番 杉村博明君

3番 井下忠俊君

4番 立山秀喜君

5番 境田敏高君

6番 打越潤一君

7番 鶴地仁君

8番 田口浩君

9番 山口純子君

10番 本田真二君

11番 橋永芳政君

12番 酒見喬君

3. 欠席議員なし

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名（12名）

町 長 上田数吉君 住民課長 菅原力君

副町長 本山一男君 福祉課長 坂井智徳君

教育長 大里耕守君 経済課長 西田裕幸君

総務課長 堀賢司君 建設課長 古澤平君

会計管理者 木村浩二君 教育課長補佐 寺本一誠君

まちづくり推進課長 大木義隆君 延寿荘長 福田恵美子君

5. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名（2名）

議会事務局長 松本寛君 書記 橋本恵君

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 起立。礼。おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

-----○-----

日程第1 一般質問

○議長（酒見 喬君） 議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

発言の通告があつていますので、順次質問を許します。

7番議員の質問を許します。7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） おはようございます。7番議員の鶴地です。一般質問をさせていただきます。

上田町長は町長として3期12年町政を担っていただきました。重要な問題が次々と発生し、これらに対処されてきましたので、これまでの3期12年の検証と次期町長に引継ぎ託される事項について質問をいたします。

執行部のチェック機関としての役割を果たすために、次期町長に引継ぎ託される事柄をしっかりと認識しておきたいと思うところからです。私の印象に残るものだけでも、産廃処分場建設、保育園民営化、南関高校の統廃合、うから館の指定管理、小学校等の公共施設の耐震化といった諸問題が次々と発生しましたが、大かたを解決されてきたところです。

しかし、町民の意志にそぐわなくとも、やむなく受け入れられてきた事項もあります。産廃処分場問題、あるいは南関高校の問題です。そういったこともあり、じくじたる思いも強いかと思えます。そのようなことも含め、考察をいただけたらと思っております。残された任期もわずかとなりましたが、体の不調を抱えながらも3期12年、本当によく頑張ってくられたと思えます。

そこで総仕上げの意味も含め、政策の中で達成できたもの、達成できなかったもの、心に残られるものをですね、これからの政策の継続・改善・達成に向けて次期町長に引き継ぎたいと思われるものについてお尋ねをしたいと思えます。いくつもあれば焦点がぼけますので、達成できたもの、達成できなかったもの、心残りのものをですね、それぞれ三つを挙げていただいて、それに対して考察を述べていただければというふうに思えます。

この後につきましての質問は自席より質問させていただきます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） おはようございます。ただいま質問を受けました7番、鶴地

議員の、町長として3期12年の検証と次期町長に引き継ぐものについてのご質問にお答えいたします。

私は3期12年を振り返ってみますと、町長に就任した平成14年当時は、玉名地域1市8町での合併問題が最大の課題でございました。玉名地域1市8町の合併は少子高齢化が急速に進展する中、多様な行政ニーズへの対応や行政財政基盤の強化・効率化のために町としても進めていきました合併の問題で、住民説明会を開催いたしますと、なぜ合併をするのか、合併の意義がないなどの合併反対の意見が多く出され、町議会としても判断に苦しむ場面もあったと記憶しております。

しかしながら、合併協議会は最終的に新市財政計画の調整が難航し、合意に至らず、平成16年10月に事実上の破綻をいたしました。その後、菊水町・三加和町・南関町の3町での合併の会合もありましたが、当時、議長さんと町長での会合でございました。南関町としては単独で町づくりを決めたところです。私は単独行政での行政を進めていくには、厳しい財政状況が予測されますので、平成17年3月に第3次行政改革大綱を策定し、財政基盤の確立を図ることを第一に考え、人件費や物件費の縮減をはじめ、各種補助金等の見直しなどを強固に進めてまいりました。その成果として、職員数が平成17年当時は150名でございましたが、現在では124名となっているところでございます。

また、財政面につきましては、財政硬直化の傾向にありますが、一定の健全な財政運営ができているものと思っております。

次に、平成18年3月に熊本県が坂下に建設用地を決定した公共関与管理型最終処分場の建設問題が町の大きな課題となってきました。平成25年3月に環境保全協定を締結するまで、地元の米田区、大場区、胡麻草区には大変なご心労をおかけしてまいりました。当然、地元では施設の安全性に危惧され、できるものなら南関町に建設してほしい意見が大半でございました。町全体におきましても、賛成・反対の意見で混乱しており、住民説明会でも厳しい意見が多く出されました。このような中、熊本県がより安全性を高めるクローズ・ド・無放流型に施設構造を取り入れたことや、その熊本県が将来的に施設の安全性に責任を持つことが確認できたため、地元の理解が得られたものと思っております。

次に、平成22年3期目に当選してからは定住促進対策に重点的に取り組みました。町の人口は年々減少傾向にありまして、このまま何らかの対策を講じなければ、町の人口は減る一方であり、行政運営や地域社会、地域コミュニティに大きな支障が出るのが予測されたところでございます。

そういうことで、少子化対策と高齢化対策をあわせ、住んでよかったプロジェク

ト推進事業を展開してまいりました。今後は事業の評価・効果を検証する必要がありますが、人口減少に一定の歯止めがかかったものと思っております。このように事業が展開できましたことは、議会の皆様や住民の皆様のご理解とご協力の賜物でありまして、心から感謝を申し上げます。

ご質問の中に、達成できなかったものと、達成できず心残りのあるお尋ねでございましたので、それぞれ3点を申し上げます。

まず、達成できたものとしては、1点目としては先ほど申し上げました住んでよかったプロジェクト推進事業でございます。この事業は住宅取得等補助金や子ども医療費助成、保育料の助成、タクシー料補助事業など定住促進に係る18項目の事業を実施しております。

2点目としては行政改革でございます。先ほど職員数の減を申し上げましたが、この行革では特別職、各種委員との報酬削減や各種補助金の削減、保育園の民営化を実施して、健全財政運営を実現してまいりました。

3点目としては、中山間総合整備事業を実施し、農業経営の効率化を図ってきました。

次に、達成できなかったものにつきましては、1点目といたしまして、庁舎・公民館の建替事業であります。平成24年度に実施した耐震診断で補強の方法がなく、建て替えが必要であるという診断結果であったため、平成25年度に総務課、建設課、教育課、職員での建替準備検討委員会を設置して検討してまいりました。今後は建て替えの時期、規模、場所、財源の確保などを協議するため、検討委員会の設置が必要であると思っております。

また、併せて公共施設や町道の老朽化が進んでおりますので、その対策を講じる必要があります。

2点目としては、災害に強い町づくりであります。最近、全国各地で発生している災害は、局地的に100ミリを超える大雨が降っており、このような大雨が本町で発生するならば、中山間地域の本町は想定外の災害に見舞われる可能性があります。このため住民の災害意識の高揚をはじめ、自主防災組織の機能強化も今後課題でございます。

3点目としては、健全財政の確立であります。先ほど財政が硬直化の傾向にあると申し上げましたが、地方交付税については年々減少傾向にあります。また、町税につきましても、大きな増の要因もないことから、今後は厳しい財政運営が予測されます。行財政改革のさらなる取り組みを進め、財政計画を策定しながら、長期的に健全な財政運営が必要であると思っております。

以上、お答えいたしまして、この後の質問につきましては自席からお答えさせて

いただきます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） まず1点目として、住んでよかったプロジェクト推進事業ですけども、残りについてはまちづくり推進課が一生懸命に取り組んで、大きな効果を上げてこられました。他町の住民からはですね、非常にうらやましがられるほどの助成もなされてきました。

確か2期目のときだったと思うんですけども、町長は人口増計画をあげられまして、1万3,000人を計画されたと思いますけれども、現実是非常に厳しく、人口増には至りませんでした。この1万3,000人というのは希望的計画であってですね、極力人口減少にならないようにという意味での人口増計画であったと思います。まちづくり推進課が発足しまして、一生懸命取り組まれましたけども、もしこの住んでよかったプロジェクトで頑張らなかつたら、今頃はとくに1万人を割り込んでいるのではなかろうかなというふうな思いがしております。そういう中でですね、人口増には出生率を上げて、転出を防ぎ、転入を促す。この三つだと思います。これには何はともあれ、子どもを産み育てやすい環境を構築することが大事だと思います。保育料の助成というのがありますけれども、今後に向けた対策・秘策について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 7 番議員さんの保育料の助成ということでございますけれども、保育料助成につきましても、今後検討をすべきことでありますけれども、昨年の6月に子ども・子育て審議会というのを、設置条例を上程し議決をいただきました。その中で子ども・子育て審議会における検討事項の中に、平成27年度から新しく子ども・子育て支援法が施行されます。それによりまして保育所関係の組織、それから事業内容等が改めて見直されるということで、保育料問題もしかり、その他いろんなことにつきまして、子ども・子育て審議会の中で検討を重ねて、今後の施策については新町長に引き継ぎ、施策を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7 番議員。

○7 番議員（鶴地 仁君） 今朝の新聞に予算の目途が立たないようなことが載ってましたですね。非常にその辺心配になるところですが、人員確保に向けた対策はそれほど予算も減らないというような感じの記事でしたけれども、何はともあれ子どもが一番だと思いますので、子育てしやすい、子どもを生み育てやすい環境づくりをですね、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

12月に私、待機児童の問題について質問をしましたけれども、4月からは大丈

夫ですね。

○議長（酒見 喬君） 福祉課長。

○福祉課長（坂井智徳君） 今、7番議員さんがおっしゃいましたように、待機児童ということで、11名という数字をあげさせていただいたかと思います。今現在、26年度の入所希望者ということで承諾書を出して、随時、進めてまいっているところでございます。今の段階でそういった4月からの入所につきましては、待機児童が発生しないというふうに認識をいたしております。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 安心しました。これからもですね、そういう事態が出てこないようにしっかり取組みをお願いしたいと思います。

2点目として、行財政改革ですけれども、これにつきましては総務文教常任委員会で1年前に第4次行政改革の進捗状況に対する調査報告書を議長宛てに提出しましたので、目を通していただいているかと思いますが、報告書は9項目で構成されております。小さく分ければ35の項目について報告をしておりますけれども、この中の3点を取り上げてですね、その対応と次期町長への引継ぎをどのように考えておられるのかお聞きしたいと思います。

まず1点目です。職員の意識改革、能力開発の項目をあげておりますが、この中で民間的施行に立った企画力の醸成・効率化として、サービス精神の勸業のため、民間企業等への長期研修と強化、検証を進めるべきではないかと。

2点目として、雇用状況、生活形態の変化を踏まえ、保育サービスの強化を図るべきだと。

3点目として、高齢化に伴う交通システムの新たな構築として、近隣の市町と協議しながら早急に取り組んでいただくといった意見を述べておりますので、この3点について町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 町長にお尋ねですけど、行革担当課であります総務課のほうでお答えしていきます。

まず、1点目の職員の研修の充実につきましてのご質問です。当然職員の質を高めることが、引いては南関町の発展につながっていくものと思っております。職員の能力向上のために引き続き研修の充実を図っていきたいと、その旨、研修のあり方についても次期町長に引き継いでいきたいと考えております。

2点目の保育サービスの強化を図るべきというご質問でございます。現在、延長保育、特別保育等の対策は講じておりますが、実際、家庭内で保育にかける世帯の

子どもさん方の対策を十分にとっていきたいと考えております。また先ほど福祉課長のほうからも答弁もありました子ども・子育て審議会における今後の計画、それから、その事業に伴って事業を進めていくことを次期町長に引き継いでいきたいと思っております。

次、3点目の新たな交通システムについてでございます。南関町の公共交通のあり方につきましては、これまで何回ともなく議題の中で議論させていただきました路線バスのあり方も議会から厳しいお言葉もいただいております。路線バスについては空気を運んでいるバスじゃないかと、それにもましてや補助金が3,000万を超えている補助金を出している。公共交通のあり方、それから福祉バスについてもデマンド型のタクシー制度についてもこれまで議論させていただいて、そのこれまで答弁したことにつきましては、南関町にあった交通システムを考えていきたいということでお答えさせていただきまして、この間、西鉄バスや和水、それから玉名市とも路線バスの問題等についても協議しております。今後も次期町長に新たな交通システムを、南関町にあった交通システムを構築するように引き継いでいきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） 職員の意識改革・能力開発の項目の中でですね、ただ1点お願いですけれども、政治・経済・文化、いろんな施策に応用できると思いますか、実は講演の暦日会というCDがあります。道州制についての講演もあっておりまして、これは副町長に先だって1カ月ほど前ですかね、聴いていただきましたけれども、これをぜひですね、町で購入していただいて、職員で、当然私たちもですけれども、皆さんで聴いていただくようにそういう対策も取ってもらえればと、非常に勉強になりますのでお願いしたいなというふうに思っております。

次に、達成できなかったものとして3点上げられましたけれども、まず、庁舎・公民館の建替事業を上げられました。耐震診断の結果からして検討委員会を立ち上げて早急な対策を望みます。

併せて公共施設や町道の老朽化が進んでいるので、その対策を講じる必要があると思いますけれども、全国的に耐用年数がきた橋梁が6,000から7,000ほどあると言われております。

それから、老朽化で立ち入り禁止となっている公共施設が各自治体に平均して一つや二つはあります。

それから、崩落危険があるトンネルですね、これも全国で相当数にあがるといった報道もされております。以前、公共施設の危機管理という内容で、一般質問で取

り上げましたけども、そのときは学校や公園の設備という点でしたけれども、今度は町内インフラである町道・トンネル・橋梁、この辺の調査がどうなっているのか、もしものことがあれば大変ですので、まずこの辺の調査がどのようになっているか、ちょっとお尋ねをしたいと思います。

○議長（酒見 喬君） 建設課長。

○建設課長（古澤 平君） 建設課よりお答えいたします。町道の路面正常化調査というのを現在行っております。平成24年度に国より、社会資本整備総合交付金の本部をのけておきまして、25年度、今年度より一次点検が640カ所、それから二次点検、一次点検は目視・近視で見る調査ですけど、そのうちこの二次点検、詳細点検を20件、現在実施しているところです。それに伴いまして、付属物の点検、道路上にあります標識・照明等の点検も行っております。

それから、トンネルでございますけど、町に2カ所トンネルがございます。これにつきましても、この交付金の中で今年点検を実施しております。

それから、橋梁につきましては、平成24年度に23カ所、それから平成25年度、今年102カ所の点検を行っております。

今後ですね、これにつきまして再度、詳細な調査を行いまして改修計画を26年度は策定し、その後改修の予定ということで計画をしております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 7番議員。

○7番議員（鶴地 仁君） もしものことがあれば大変ですので、危機意識を持ってですね、取り組んでいただきたいと思います。一昨日の熊日新聞にですね、鳥取県のスキー場で2人死亡が報道されております。経営者である町に対して1億2,000万円の賠償判決が出ております。不可抗力が認められなかったということですね。

南関町の庁舎・公民館、これはですね、耐震診断が出ておりますので、もしものことがあればですね、不可抗力は認められませぬので、莫大な賠償責任を負うことになるかと思えます。大人数が集まるイベント等の開催はですね、やはり公民館等では使用禁止も含めたですね、一刻も早い対応が必要かと思えます。

それから、2点目の災害に強いまちづくりについてはですね、2番議員の質問と重複をすることになりますので、対策をしっかりとってくださいということにとめておきたいと思えます。

それから、健全財政の確立についてはですね、今後もさらに続く高齢化、内需の減少、労働人口の減少が待ち構えております。一般質問のまとめとしてですね。

平成25年6月2日の熊日新聞の記事ですけれども、認知症高齢者が462万人、軽度の認知障害者が400万人ということで、65歳以上の4人に1人が認知症と

その予備軍になる計算というのが出ておりました。

それから去年の元旦の記事、2035年、これは平成47年で、あと21年ですけども、平成15年の人口に対し、南関町は65.2%になると推定されておりました。これは専門の調査機関が推計を出しておりますので、間違いのない数字になるんじゃないかという心配ですね、南関町はよその町よりも減少がひどいような状況でした。

そして、生産年齢の人口は28%減少すると予測されております。財政運営は今後非常に厳しくなるだろうと推測されますので、長期的な運営を考えていただき、次期町長にもこれをしっかり引き継いでいただいて、対策をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

私の質問は、これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（酒見 喬君） 以上で、7番議員の一般質問は終了しました。

続いて、2番議員の質問を許します。

○2番議員（杉村博明君） 2番議員の杉村です。よろしくお願いします。私から4点の質問をいたします。

まず最初に、南関町の防災・減災の備えについての質問でございます。これに関しましては、東日本大震災から3年が過ぎております。未だに復興の兆しさえ見えておりません。いつ、どのような災害が南関町に起こるか分からないのが現状でございます。昨今の台風も異常気象、温暖化が進み、非常に大型化してきております。

昨年は全国で自然災害による甚大な被害が出ましたが、幸いにも南関町においては、平成2年の水害以来、大きな災害は発生しておりません。災害は忘れたところに発生するものです。南関町は急傾斜地が多く、山腹崩壊、崖崩れや家屋の倒壊、浸水などの水害などが予想されます。このような災害や地震などによる災害に備えて、町防災計画には常備品として備えたものが、これらの装備で十分と思えるか伺います。

また、今後において必要と思われる機器類の整備計画などが今後あるか、また防災に関する装備品で、ここ5年以内で購入した備品があるかということ、2点目が自主防災組織についての質問でございます。南関町の現在の自主防災組織率と組織に対する主導者の育成は町としてどのように考えているか。南関町での組織の数はいくつになっているか。

南関町では平成14年に県内で初めて熊本県主催の、熊本県、町、自衛隊、警察、消防、日赤、また地元住民の方が一堂に集結した熊本県発災型防災訓練が実施されたところでございます。これ以来、このような大掛かりな訓練は実施されておられません。訓練は必要と思われるか伺います。

自主防災組織をつくっただけでは、災害時には起動しない、発揮できない、消防団任せにせず、消防団と協力して防災訓練を町で主催する実施はあるかを伺います。

3点目、小中学校でのいじめ対策について、小中学校でのいじめ問題が新聞テレビ報道等によく見聞きしますが、南関町の小中学校では問題となるいじめは今までなかったかをお伺いします。あれば把握の方法と改善措置はどうだったか。

また、いじめは教師、保護者の目の届かないところで発生するものであります。言うまでもなく、常日頃から児童・生徒の様子を観察して、いち早く重大な問題を解決しなければなりません。今後においても十分な対策を講じる必要があると思います。十分な対策を講じる必要性を伺います。

4番目、先進教育環境整備についてでございます。児童・生徒数が年々減少傾向にあります。教育環境も変わりつつあり、先進的な教育を進める上でアイパッド・スマホ等を活用する考えはあるか。

また、児童・生徒が減少傾向にあるのを逆手に取り、南関町が先進的な教育をして、生徒・児童一人一人が機器を使える全国的に模範となるような教育環境を整えるために全国の市町村に負けない学校教育にする考えはあるのか。また、現代の子どもたちは電子機器類にはすごく興味を持って、機器の取り扱い方もすぐに覚えるために学力向上にもつながり、全国に先駆けていち早い取り組みをする必要があると思うがいかがか。

この4点につきまして質問いたします。このあとの質問については、自席について行います。

○議長（酒見 喬君） 2番議員の質問に対する答弁を求めます。町長。

○町長（上田数吉君） ただいま質問を受けました2番杉村議員の南関町の防災・減災の備え、自主防災組織についての質問にお答えいたします。

防災に必要な物資及び資材の備蓄等につきましては、災害対策基本法において、災害応急対策については災害復旧に必要な物資及び資材を備蓄し、もしくは点検しなければならないと規程されております。南関町では、南関町地域防災計画の中で災害時備蓄整備計画は食料・飲料水・最小限の生活用品等を備蓄するための備蓄倉庫並びに備蓄物資の整備を行うと計画しているところであります。現在、防災倉庫には土のう袋など15点、福祉避難所整備倉庫には備蓄移動式炊飯器など28点を備蓄しております。備蓄が十分かのお尋ねですが、災害の規模によりましては、十分とはいえない状況にあります。また、材料等の整備計画は現在は策定しておりません。

次に、自主防災組織についてのご質問にお答えいたします。自主防災組織の組織化につきましては、平成24年2月に南関町自主防災組織設立促進事業補助金交付

金要綱を制定し、各行政区への設立を進めてまいりました。この結果、平成26年3月現在では60団体が設立しており、行政区の設置率は100%でございます。また、自主防災組織の強化につきましては、本年2月の全体区長会にて説明・報告しておりますが、平成26年に自主防災組織連絡協議会を設置し、情報交換を含め、研修会の開催や防災訓練の実施などを進めいく予定にしております。詳細につきましては、担当課長がお答えいたします。

以上、お答えいたしまして、その後につきましては自席からお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 2番、杉村議員の第3番目と4番目の質問にお答えをいたします。

まず、3番目の小中学校でのいじめ対策についてのお尋ねにお答えいたします。

一昨年、滋賀県大津中学校で起きたいじめ自殺発生問題が、ニュースに取り上げられて以来、子どものいじめ問題が社会問題となっており、町内における実情にも関心をお持ちの上でのお尋ねかと思えます。学校では毎日帰りの反省会で1日の嬉しい出来事、嫌だった出来事を出し合う時間をつくって、こまめに生活実態の把握に努めるとともに、平成25年度からは県教育委員会の指導のもと、年間を通じた「命を大切にする指導プログラム」を作成して、道徳や人権学習の授業を計画的に実施して、いじめ発生の防止に取り組んでいるところです。

具体的に①の問題となるいじめは今までなかったかという質問ですが、学校ではいじめの実態をつかみ、学校生活を楽しく送るため、毎年、県下一斉に6月と12月に「心のアンケート調査」を実施しています。議員のお尋ねの問題となるいじめの内容を、どの程度が問題かということもありますけど、この度国が制定しました「いじめ防止対策推進法」によりますと、いじめが原因で命にかかわる事案、あるいは学校に足が向かずに不登校を30日以上も続けるような事態というふうに問題を提起しています。

ここ数年、本町ではそのような重大事態に至る問題はありません。ただ、子ども同士のトラブルが起きたとき、学校の対応のあり方やいじめの捉え方を巡って、気になる事案は家庭からも学校からも教育委員会に相談が寄せられますので、課長あるいは事務局職員が相談にのり、担任一人の問題とせず、教職員複数体制での対応を図るよう、校長への指導を出したことは何件かあります。各学校とも、いじめはいつ、どこでも、誰にも起こり得ることであることを認識して情報収集に努めてもらっています。

子どもの中にはいじめられても後の仕返しを懸念して誰にも相談せずに、アンケ

一トで調査した時点で分かってくるという事案もあります。いじめられたことがあると答えた子どもに対しては、その内容把握のために調査結果をもとに、担任によって教育相談を行っています。クラスの中のいじめ根絶に向けた取り組みを実施し、担任だけでなく教職員が学年を超え全校体制の中で実態把握のための「子どもを見つめる会」を開き、情報交換と問題解決のための対策を全職員で当たってもらっているところです。また、児童会、生徒会活動で「学校からいじめをなくす集会」というのを開いて、人権宣言文を採択する実践はいじめ防止に効果を上げているところです。加えて2月、町で実施します人権フェスティバルでの各学校からの発表を学び合うことで、自分も大切に、友達も大切にという心が町内すべての学校で一つの方向に向かって取り組める体制づくりを教育委員会としてもやっているところです。

第4番目の先進教育環境整備についてのお尋ねにお答えします。教育環境も変わりつつある今日、先進的な教育を進める上でアイパッドやスマホ等を活用する考えはないかとの質問ですが、現在、南関町では子どもの学力向上を図るために、6年前から町学力向上研究協議会を立ち上げて、毎年輪番で研究推進校の研究発表会を実施してもらって、町内一丸となって子どもの学びの向上を図ってきました。その一環としての教育環境整備でICT教育実践をですね、支援するためパソコン教室の設置、すべての学校に1クラス分の児童生徒が使える教室、そしてその台数、一人一台ずつというこの充実。

そして、数年前からは、各学校に電子黒板機能付きのテレビ、大型のスクリーンで、教室でそれを使えるというこのテレビを4台ずつ購入しているところです。それが子どもたちの学習の手助けとなっているところですが、このICT教育の導入は予算がかさむためですね、本来教室に本当は1台ずつ欲しいんです。現に今度耐震化が進んだ第一小学校には各教室に1台ずつ設置できるように、機能の、壁には取り付けの装置だけは整いました。けれども現在はまだ4台しかないわけですね。限られた台数のため、電子黒板を使うときだけ教室に持って来て接続するという手間がかかることから、往々にして使われないままの時間が多くなっているのが実態です。

それから、議員提案のアイパッドによる授業実践の先進事例、本県で特徴的なのが少子化の進む高森町で特化授業として導入されています。あるいは隣県、佐賀県の武雄市でも全小中学校に導入されて授業活用に実践されていることを聞き及んでいます。将来的にはアイパッドが普及すれば、教科書の代わりにアイパッドで授業ができるということで、それこそ議員提案のとおり、先進的な実践ができるわけですが、何しろ財政の課題があります。そういうことで、今のところは電子黒

板の充実に町教育委員会としては、少なくとも教室に1台ずつというのが緊急の課題だというふうに考えておるところです。

なお、スマホの提案がありましたけれども、スマホはミニコンピューターとしての機能を発揮するので大変便利な情報収集の機器でありますけれども、反面、スマホはご承知のとおり携帯電話ということで、生徒の手元に持たせた場合に懸念される不正サイトへのアクセスとか、あるいはメールやライン接続をして友だち同士のやりとりに使うとかデメリットな事態も起きかねません。現に子どもの質問を先生たちは本当は教室に携帯持参はできないわけですが、最近、子どもから質問するときにスマホであればぱっとこう、いわゆる電子辞書ということで検索ができるものですから、そういうことで、「わあ、先生だけいいな」ということで保護者にそれが伝わって、保護者のほうから「先生はスマホを教室に持って行っていいんですか」という逆クレームまで起きているという問題も起きていますので、次年度の町としての課題にしていきたいというふうに考えております。

そういうことで当面は、先ほど言いました教室に1台ずつの電子黒板がセットされれば、それこそ機能的な効果的なICT教育が実践できるというのが今日の考えであります。

以上、お答えして、あとは自席にてお答えします。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） まず、防災用資材の備蓄状況につきましてお答えします。

防災倉庫備蓄におきましては、土のう袋5,000、ブルーシート19、・・・150、トラロープ1、スコップ17、フォーク3、掛矢6、ツルハシ3、投光器8、延長コード4、毛布90、オイルフェンス4、折りたたみ式テント1、テント2、発電機付バルーン3、下水道用簡易トイレが2でございます。

それから、福祉避難所備蓄では、アルミ製防災倉庫、それから二つ折り担架2、移動式炊飯器1、移動竈1、折りたたみ式リヤカー1、災害用ワンタッチ点灯3、発電機1、発電式投光器セット1、折りたたみ式車椅子6、ハンド型メガホン2、救助工具箱1、アルミカート1、ガソリン携行缶2、ポータブルトイレ1、歩行器1、杖5、簡易ベッド3、アルミベンチ2、スーパーLED強力ライト1、防火タオルセット3、災害用食器セット1、簡易寝袋10、真空パック毛布10、プライベートルーム15、マット2、生理用品10、丸ごとおむつ10、タオル・下着セット10、中型救急箱1、糞尿処理セット13を備えているところです。

それから質問の中で、防災訓練の町主体での実施についてお尋ねでございます。本年、26年2月に関東地区での防災訓練を町主催で実施したところです。町主催での防災訓練につきましては、今後2年に一遍、町主催で実施したいと考えている

ところです。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） 今、総務課長のほうからご説明がありましたけど、備蓄についてですけど、オイルフェンス4となっておりますが、この枚数は何枚になりますでしょうか、一つ。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） オイルフェンスでございますので四つです。シートじゃなくて。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） この4という数字は1箱ということで考えてよろしいですか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） オイルフェンスですので1本と考えていただきたい。川の幅にですね、油が漏れないように、ぼんと長く張るやつですので、1本という感じで考えてください。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） 申し訳ありません。ちょっと補足させていただきます。

オイルフェンスにつきましては、菊池川流域の整備保全協議会というところで支給されたものと、町で購入したもので、4本、20メートルものが3本、それから5メートルものが1本、合わせて4本ございます。それと吸着マットが1,000枚、一応、町のほうで準備をしてるところでございます。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） すみません、私の勘違いでオイルフェンス、吸着マットの数を勘違いしておりました。申し訳ありません。

続きまして、備蓄の資材関係ですけど、ここの中でチェーンソーがですね、ないと思うんですけど、チェーンソーなどの購入の予定はありませんでしょうか。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 今年の2月に消防団の装備に関する基準というのが、本年の2月7日に改正されました。この改正の理由を言いますと、東日本大震災で消防団員が254人亡くなっております。消防活動によって、消防団が亡くなられたことによって装備を充実させようということでの改正がございました。その中で消防団のほうにチェーンソーの装備というのが、今回義務付けられたところがございます。現在は、チェーンソーは町において防災関係については備えておりません。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 大きな災害が発生した場合ですね、停電が必ず起こるかと思えます。その中で飲料水の確保として、防火水槽的な大きな飲料水の確保として、そのような考えはありませんでしょうか。飲料水用の水槽です。

○議長（酒見 喬君） 総務課長。

○総務課長（堀 賢司君） 現在、食料と飲料水については、町においては備蓄をしておりません。今後、大きなその今、水槽みたいな形の飲料水を確保する容器というふうなご質問ですけど、今ペットボトル的な飲料水がございますので、よければそのペットボトル的な飲料水を町には備え付けておくべきかなというふうに思っております。それと食料品、飲料水にしても消費期限がありますので、その商品については今後、町が主催する防災訓練の中で耐用年数がくる前に参加者に配布していきたいと、そういうふうに考えております。

また、もう1点はですね、コンビニとの協定を結んで、協定によりましてコンビニとか南関町の商工会のお店とか、そこからペットボトル等を購入する協定も今後結んでいきたいと。既に熊本県においてはですね、ローソン等に協定を結んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 先ほど吸着マットが1,000枚とお聞きしましたが、1,000枚で十分でしょうか。

○議長（酒見 喬君） 住民課長。

○住民課長（菅原 力君） この数につきまして、なかなか実際にオイル漏れとか何とかがあったときの処置をとということで、一応、今の段階ではこれぐらいでいいんじゃないかとは思っておりますけれども、ただ、使いました分については、その都度、また最低1,000枚まで補充を繰り返していくというところで、今対応しておりますので、現在、実際に関川あたりでもオイル漏れとかありまして、その中で対応をしている中で、不足すれば協議会のほうからもいただきますけれども、一応、今の段階ではこの枚数で足りているんじゃないかというふうには理解しております。

○議長（酒見 喬君） 2 番議員。

○2 番議員（杉村博明君） 防災につきまして、備品についてはこのような備品が揃っているということで、まだ足りない部分があれば、次々に追加して行って、町の防災に力を入れてもらいたいと思っております。よろしくお願ひします。

続きまして、自主防災の組織率が100%ということですけど、この60団体、

この中で大きな団体と小さな団体それぞれあるかと思えます。組織に。この組織の中で実際に団体はあげられたけど、まだ活動が、防災訓練、こういったのがなされてないかと思えます。先ほど町としても年2回実施するという事でお聞きしましたけど、十分にこの災害については大変密接に住民の方と関わる問題ですので、町が初動体制を十分に整えて職員にも教育をお願いして、災害に備えていただきたいと思えます。

また、自主防災は、先ほど申しましたように、消防団に任せるじゃなくて町のほうが積極的に関わっていかないと、この訓練というのはなかなか進んでいきません。また、機会があれば県、また玉名管内、そういった組織を十分生かして、常備消防もありますので、そういった組織も動かして訓練に挑んでいってもらえればと思っております。

続きまして、3番目の小中学校でのいじめ対策ということでお聞きしましたけど、南関町ではこのようないじめ問題の命に関わる、また不登校に関わるような案件はないということで安心しました。

また、指導を校長先生のほうにも通達され、またされてるということで、命を十分に大切に、また南関町の宝であります子どもたちを大事にしていってほしいと思えます。

また、この中で2月の人権フェスティバルということでお聞きしましたけど、参加人数とかが分かれば教えていただきたいと思えますが。

○議長（酒見 喬君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

10分間休憩します。

-----○-----

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問の途中でしたので、これを再開します。教育長。

○教育長（大里耕守君） 2番議員から人権フェスティバルの参加がどれくらいだったろうかというお尋ねです。

毎年、各学校、それからその関係の家庭の保護者、学校の先生です。あわせておいでる方には、帰りにお土産にパンを配ってますので、そのパンの数で大体わかるわけですけど。500準備しまして少し残っておりました。ところがもらって帰られない大人の方もありますので、実際には、副町長も実際おいでましたし、議員さん方の中にもかなりの方がご参加いただいて見ていただいておりますけど、600

近くいたんじゃないかということでございます。これだけ参加いただくということで、非常に今、人権意識を学校主導の子どもだけでなく住民の方々もそういうことに関心もお持ちだし、また子どもの発表を通じて見ていただくことによって、一人一人の子どもを大事にして取り組まれている様子をですね、親も掴んでいただくという機会になっているところです。

○議長（酒見 喬君） 2番議員。

○2番議員（杉村博明君） いじめについては非常に、先ほども申しましたように目の届かないところで起こる問題であります。常日頃から児童・生徒の様子を伺い、十分、目を注がれて、いじめのない対策に講じてもらいたいと思います。

4番目の先進教育環境整備についてでございます。このことで先ほど教育長のほうから、電子黒板が4台ずつということですけど、まず、この4台ではどうしても先進的などということにはならないかと思えます。もっと数を増やして、こういった子どもの教育環境の整備をして、南関町の子ども、宝ですので、この教育に関しましては、町の財政を問わず子どものためにということで、もっと執行部のほうで検討していただいて、もっと数を増やして補助金等の活用をされて、もっと数を増やして教育に充ててもらいたいと思っております。できれば一人一人機器を与えて、本当、全国的な模範となるような南関町の教育事情にしていければと私は思っております。また、子どもたちも教育環境の整備ということでお願いしたわけですけど、全国に先駆けて何度も言いますが、いち早い取り組みをなされて、他市町村から研修に来られるような、そういった環境に持って行ってほしいと思っております。

私のほうからは、以上で質問を終わります。

○議長（酒見 喬君） 以上で、2番議員の質問は終了しました。

続いて、5番議員の質問を許します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） おはようございます。5番議員の境田です。先に通告していただきました安心・安全の学校生活について質問いたします。

最初に、通学路の安全対策の進捗状況ですが、文科省は平成24年5月、登下校中の児童生徒の列に車が突っ込み、何の落ち度もない子どもたちが命を亡くすなどの痛ましい交通事故が相次いだために、全国の公立小学校に対して通学路の緊急点検を求めました。

そこで、南関町の危険箇所は15カ所との答弁でした。内訳は一小校区4カ所、二小校区4カ所、三小校区3カ所、四小校区4カ所です。町道は町が対応しますが、国道・県道に関しても教育委員会も一緒になって危険箇所の安全対策の陳情などを行われたものと思います。新1年生も4月から登校して来ます。安心して登校でき

るのか、そこで教育委員会は南関町の通学路の危険箇所は15カ所と報告したとの答弁であったが、その後の通学路の安全対策の進捗状況を尋ねます。

2番目に、平成24年度から中学校では1・2年生の男女は武道が必修になり、南関中学校では柔道が行われています。柔道はほかのスポーツに比べて死亡事故確率が突出していると言われております。経験が浅い1年生の事故は起きていないのか、安全衛生面の対応はどうなっているのか尋ねます。

最後に、平成24年大津市の中学2年生が自ら亡くなったことをきっかけに、学校・教育委員会が適切な対応をしなかったことが原因で起こったことが大きく取り上げられたことが契機となり、平成25年9月にいじめ防止対策推進法が施行されました。一定の人間関係にある児童や生徒の声により、被害者が心身の苦痛を感じてる状態をいじめと定義してあります。各学校に教育委員や教職員や心理福祉士などの専門家で組織の設立を義務化し、いじめと疑われる事案があれば、速やかに事実確認をすることになっています。

そこで、南関町では中学校が1校、小学校が4校ありますが、いじめ防止を学校の責務として各学校に対策を義務付けたが取り組みと現状を尋ねます。

この後の質問は自席で行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員の質問に対する答弁を求めます。教育長。

○教育長（大里耕守君） 5番、境田議員の質問、まず安心・安全の学校生活についてにお答えいたします。

「学校は子どもの命を預かり、守り、育てるところ」というスローガンを掲げて、毎年、第1回目の校長会議で校長としての責務の重大さについての自覚を促し、管理職は元より、先生たちの危機管理意識を高めてもらうことにしています。子どもたちが安全な日常生活を安心して暮らせるよう教育環境を整えるのは、行政・学校・地域の大切な役割です。近年、登校班の列に車が飛び込むような危険な交通事故が発生する事案をはじめ、学校内外での子供の死亡事故には予期できないような危機的なものも発生しておりまして、より一層、危機管理体制の強化が必要になっています。

まず、通学路の安全対策についてのご質問にお答えします。平成24年5月、文科省の指示を受けて通学路合同安全点検を24年8月8日にですね、町から教育課・総務課・建設課各1名、玉名警察と交番から3名、地域振興局土木部より2名ということで実施をされ、5番議員が言われましたように、危険要注意箇所が国道3、県道8、町道4の15カ所まとめられて、具体的な対策要望がなされてきたところ です。

その後の取り組み状況ですが、25年12月、再調査の依頼がありまして、その

結果、一小校区で2カ所の改善、二小校区では1カ所の改善、三小校区で1カ所、四小校区では現在工事中の1カ所という結果になっています。

危険な通学路につきましては、学校の交通安全指導、それからPTAや地域ボランティアの方々の人的支援を仰ぐことによって、現在まだ未改修の部分の安全確保に努力をせざるを得ない状況は続いております。寒い中に子どもとともに登校に付き添っていただく地域もあります。危険な交差点まで迎えに出かけてもらう管理職もいます。辻に立って声かけをしながら、子どもの横断を誘導していただく保護者やボランティアの皆さんの行動に敬意と感謝を申し上げるところです。

次は、2番目の中学校の柔道指導における安全衛生面の対応についてお答えをいたします。南関中学校にかつて勤務されておりまして、柔道で荒玉の中体連大会連続優勝を導かれた、ここではF先生としておきますが、一昨年度、体育指導の全教師を集めてですね、柔道の授業導入にあたっての実技指導講師を務めていただきました。県教育委員会もそれに加えて25年度初めに前回議会で答えていますが、全体育教師を招集して授業における柔道の安全指導についての講習会が開かれ、南関中の体育教師3名もこれに参加し研修されています。

安全面の留意点としましては、初心者である1年生の間は投げの指導は行わない。まずは寝技からの指導から導入すること。そして、受け身の指導は毎時間初めに入念に行うこと。これらを抑えられたそうです。2・3年生で投げる技に発展する際も相手をいたわり、組み手に持った胴着を離さない投げを行う。嘉納治五郎の精神をしっかりと伝えることということで重点化した指導研修があったということです。

衛生面についてのお尋ねですが、柔道は相手と立ち向かう競技でありますから、実施時期を考慮してインフルエンザやノロウィルスの流行時期を避けよという指導がなされておりまして、南関中学校の体育柔道は後期に入った10月に実施されております。1月というふうに前回言ったかと思いますが、10月に実施したということです。

なお、胴着の清潔確保につきましては、自己責任においてですね、洗濯をし他人に不潔感を与えない努力をするということは、これは教育の一環かというふうに考えておるところです。

次にいじめ防止、先ほどの2番議員に次いでのお尋ねでございます。議員ご指摘のいじめを巡る尊い命を絶つ自殺という問題に至ってはですね、将来を担う子供の夢の実現まで奪ってしまうという由々しき問題です。熊本県は全国でも早い時期から子どものいじめ問題には教育課題として積極的に取り組み、いじめの件数では全国一多い件数でしたけども、その解消の取り組みも先進的に行われ、毎年6月、いじめ根絶月間に向けた県下の小中学校で取り組みが進んできました。

ところが、一昨年、昨年と県内の中学・高校生でいじめが原因とみられる自殺事案が数件発生しておりまして、県教委は根絶月間の6月だけでなく、年間を見通した命を大切に作る指導プログラムを策定して、実践を小・中・高校一貫して取り組んでいく体制へと取り組みの強化を図っています。いじめの問題は人権に関わる重大な問題であり、心豊かで安全安心な社会をいかにしてつくるかという学校を含めた社会全体に関わる国民的課題であるという観点に立って、平成25年6月、国はいじめ防止対策推進法を成立させまして、9月からもう既に施行されています。この法律12条の規定に基づいた国のいじめの防止のための基本的な方針を受けて、熊本県は、熊本県はいじめ防止基本方針というのを平成25年12月26日に作成しております。年明け早々1月9日にですね、県教委は市町村の教育委員会関係職員、南関町は寺本課長補佐が代表で参加しましたが、説明会を開いて市町村や学校もいじめ防止基本方針の作成をせよということで、市町村・学校・家庭・地域が連携していじめの防止、いじめの早期発見、いじめの対処について総合的かつ効果的に推進する体制を整えるような指示が行われました。そこで町教育委員会としては、国や県の基本方針を参酌して南関町いじめ防止基本方針案を作成しまして、2月の定例教育委員会で審議をいただき決定を見ています。そして各学校、この3月末までに学校いじめ防止基本方針を策定して組織的な取り組みを次年度から強化していくという取り組みに今進行中であります。まだ提出は行われていません。今後、PTA会合や町広報を通じてですね、いじめ防止を目指す方針の理解やご協力を啓発していきたいと考えています。

次に、いじめによる自殺問題の質問です。町からは絶対に起こさないというのが日頃からの人権意識の取り組みが大切かなというふうに思いますので、教育委員会としても校長会あるいは教頭会、そして生徒指導担当者会を2カ月1回もっています。そういったところでも、啓発をしながらですね、また人権教育担当者会も開いておりますので、今後とも情報を常に掴みながら対応していきたいと思っております。

以上、お答えしまして、あとの質問については自席よりお答えさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。この安全対策ですけど、通学路、これは確か24年8月末に提出されたんですね。これは確認、間違いありませんね。この間ですよ、通学路の緊急点検ともう一つですね、確か対策もあったと思いますけど、それが先ほど言われた25年12月に再調査ということで、対策も考えて一緒によろしいんですかね。もう一つですけど、ちょっと話されるのが早かったものですから、もう一回、調査された箇所をですね、もう一度お願いします。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） まず、結果報告は議員おっしゃった平成24年8月末でございます。15カ所ですね。その後の調査につきましては、玉名教育事務所長名で25年12月16日付けで局長への調査依頼ということで、通学路における緊急合同点検に関する平成25年12月末現在の対策状況についての調査結果をですね、把握したいということで、2月までに報告をとということでしたので、先ほど申し上げた件数を、今からもう一度申し上げます。

一小校区は2カ所、改善ですね、それから二小校区は1カ所の改善、三小校区も1カ所、それから四小校区は、現在、坂下交差点工事中ということで、以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。先ほど、私、メモしたときに二小校区は2カ所でちょっと書いとったものですから、すみません。

この対策ですけど、どうもですね、私はたったこれだけかなと思うとですよ。例えば、町道は確か15カ所のうち4カ所しかなかったですもんね、危険箇所はですね。その後はまた調査はされたと、12月再調査と対策されたと思いますけど、たった、本当これだけかなと思うとですよ、私は。以前、去年ですか、総務文教と一緒に回りましたが、あのときちょっと時間が少なかったですけどね、それでも結構あったんですけどね。この以外にですよ、例えばですね、あそこもやっぱあったな、危なかったなと、こう指摘されたところはもうなかったんですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 文科省の調査がですね、各校区ごとに重点と考えるところを絞って報告をまとめられております。ということで教育委員会としても、それぞれの学校4、5カ所ずつということで限定して、優先順位をつけてということで、いわゆる県道・国道、大通りを中心にですね、登校班の列、そして交通量の多いところということで報告してある関係で学校からのあげられた件数が15件に絞られたということでございますが、実際には本当に子どもたちが通学する場合に危ないのは町道ですよ。中央線もない、1車線しか通れないところを子どもたちは並んで登校するわけで、そこをもスピードを出して車が通られたら、これは大変なことになります。

そういうことで各学校がですね、この学校経営案というのを毎年作ってもらっているわけですが、その中に校区地図を掲載して、危険箇所は全部点検結果を毎年、この経営案は6月初旬までに提出が要求されますので、5月末に提出をしております。

したがって、4月の新しい1年生が来たあと、先生たちはそれぞれの班を引率し

て登校通学路を帰るわけですね。そのときに危険箇所をチェックして帰るようになります。ですから町道、それこそカーブで見通しのないところなど危険ということで、実はこれは二小の分ですが、これだけ危険箇所があげられております。その中には、いわゆる人通りが少なく毎日防災無線で流しています声かけ事案からの安全対策と、それから交通指導上の安全対策ということで、両面からのチェックをされておりますので、項目が交通安全上の危険箇所、それからもう一つは先ほどもありました災害ですね、水害のときに危ないというような箇所、そういう3点から犯罪が発生しやすい可能性のある場所、交通事故が起きやすい場所ということで、なんと二小校区41カ所も掲載されてですね、いつも気を使って、そういうところは登下校するようにという指導は配慮しているところです。各学校そういうふうになされております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 何度も言いますが、15カ所しかないのかなと、やっぱり誤解されるとですね、私はちょっと子どもたちが何か、安全がもう少し確保するためには、本当にもっとたくさんあるんだと大きい声で言ってもらいたかったからですね、ちょっと質問したわけでございます。

今ですね、やっぱり町道は確かに危ないところが多かです。さっき教育長が言われたとおりですね。確か24年9月でしたかね、私が、町道の歩道率ですよ、歩道。その歩道率はですね、確か5.5%で確か言われたですもんね。今も大して変わらないと思いますけど、この歩道も非常に少ないので危ないですけど、今犯罪のことも言われましたけど防犯灯ですよ、通学路ですね。私ちょっと何カ所か見たんですけど、前田野春線とかですね、米田大場線、これですね、防犯灯があっても間隔があんまり広いからですね、途中から暗いんですよ。そうするとですね、そこは今言ったところはですね、下は崖があって非常に危ないですよ。それはやっぱり危ないところは防犯灯も依頼とかはあってないんですかね、学校からは。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 以前、要望があったときに課長が答えたこともあると思いますが、例えば一小校区で言いますと、大津山の鳥居のあるところから岡目のほうに入ります立山で言いますかね、地区は。それから向こうの築井原の方面あたりに向う国道沿いでも危ないということですね、教育委員会がその防犯灯を設置するという、これも学校からの要望があって設置が叶ったわけですが、そういうことで、どうしても暗くなってから自転車で見えにくいところを中学生は特に下校するという場合に、そのチェックというのはやっぱり教育委員会が全校区を回るわけにはい

きませんが、各学校それぞれ保護者の皆さんと、それから学校の先生方と情報を集めてもらって、そして委員会にそういう、ぜひ必要なところについてはですね、要求してもらって、そして優先順位をやっぱり付けざるを得ません、財政の問題がありますから。そんなところから考えていかざるを得ないわけですけども、情報はいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ぜひ、お願いします。やはりですね、暗いところ結構あります。要望があったらですね、やっぱり教育委員会の方も 1 回見に行かれたら、私はよろしいと思います。やはりですね、外灯のある明るい通学路にして、犯罪も防げますのでよろしくお願ひしときます。それでもやっぱり通学路ですけど、今、私もですね、校区が私、四小校区ですから、ふたですかね、あそこ通学路を見ておりますけども、路側帯ですかね、路側帯があって、その隣に信号機の電柱が立っているんですよ、信号機。そこの間が 30 センチもなかところがあるんですよ。だからどうしても子どもたちは電柱をよけてですね、こう車道に出て行くんですよ。非常に危ないです。もうこれ、いつ事故があってもおかしくないような状態なんですよ。こういうところは、私はまだたくさんあると思うんですけどね。ほかにもそういうところは全然上がっておらんとですかね。多分、先ほども 40 いくつかあると言われましたけど、結構上がっておるとですよ。今度ですね、先ほど言いましたけど、前の総務文教のとき行きましたけど、今度ですね、委員長も今度代わりましたけど、今度、文教厚生になりましたけど、やっぱり文教は同じですから、よろしければ今度教育課と一緒に調査もですね、時間をかけてお願ひしたいんですけど、どうでしょうかね、今度。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 一昨年でしたか、まちづくり懇談会の中でですね、協働のまちづくりという言葉が使われ始めておりますがですね、議員さんおっしゃるように、やはり町の課題はみんなですべて解決をするということで、そのためには行動を起こすことが大事かというふうに思います。当然、提案のようにですね、実施をしたいというときには一緒に行動させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ぜひ、よろしくお願ひしときます。

それとですね、今、危険箇所言いましたけど、緊急点検があってから、あれから事故か何か起きていますかね。

○議長（酒見 喬君） 教育課長補佐。

○教育課長補佐（寺本一誠君） 今の5番議員の質問ですが、それから事故とかは聞いておりません。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 安心しました。

今ですね、教育長もさっき言われましたけど、四小校区ですね、いつもすみません、四小校区ばかりで、地元なものですから。ボランティアはですね、毎日ボランティアしてるです、登下校ですね、下校もしてるとですよ。これはですね、何ですか、教育委員会のほうからも何か依頼はされとつとですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 特に教育委員会からの依頼ということではないですが、最近ですね、いわゆる子育ては、地域の子どもは地域で守ろうという大前提のもとで、学校応援団事業というのが提案されてきてですね、そして授業をはじめ、子どもたちの1日の生活全般の中で、あるいは学校の環境も含めてですけど、地域の方々のご協力を得ることによって地域の方自身も生きがいを感じていただくというような取り組みがなされているお陰で、さっき敬意と感謝を申し上げますと言いましたけれども、非常にこう、例えば中学校は、全部のPTA会員が真っ暗い中に、安全に横断歩道を渡れるように3カ所か4カ所、年間計画を作って立っていただいておりますし、また今、四小校区をおっしゃったのは、ずっと以前から今の老人会長さんの前の代からですね、福寿会という組織で、登校そして下校、黄色いジャンパーを着てですね、引率して安全・安心両面の付添いの指導をしていただいとるというような奇特新ご奉仕をいただいております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、長年されていると言われましたけど、どうですか、この辺でですね、労いじゃないですけど、よくやってもらうという感謝の気持ちを込めてですよ、教育委員会のほうからもですね、表彰と言いますか、何らかの形をしたらと思いますけど、そういうお考えございませんか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 町教育委員会として、その団体を表彰するというのは、例えば二小がですね、PTA活動で文部科学表彰、大臣表彰を受けましたように、やっぱり生きがいを、本当に生きがいに感じてもらうためにはそういう証しも必要であるとは思いますが。今後検討させていただいて前向きに考えます。なお、努力がずっと続かれた場合には、例えば緑のリボン賞ですか、そういった団体の推薦も考えていかなければと思います。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） ぜひ、検討のほうよろしくお願いしときます。今、言いました交通安全対策ですけどね、国道・県道、危険箇所はたくさんあります。私も深くですね、今回ちょっと町長にもお伺いしたかったんですけど、あまり任期も残されておられませんので、今回いたしませんでした。長い間、本当にお疲れ様でした。

子どもはですね、町の宝で、しかし危険箇所たくさんあります。今回は小学校の通学路の危険箇所でしたが、中学校もあります。今後はこれらも含めてですね、安全対策の申し送りをよろしくお願いしときます。通学路のですね、安全確保はやっぱり計画性と予算です。いわゆる時間と費用がかかります。子どもたちを守る事業は、町民の方ですね、私は誰一人反対する人はいないと思います。計画的に通学路の安全確保、建設課ともお願いしときます。なされていると思いますけど、なお一層の安全対策の取り組みを提案いたします。

2 番目に移ります。中学校の柔道の授業の安全指導体制ですけど、私が以前質問したときはまだ授業は行われていなかったですもんね。今、10 月ごろから始められたて言われたですかね。これは10 月始められたというのは何か訳があるんですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほど言いましたようにですね、実は冬のスポーツだというふうに最初伺っておりましたが、この研修を通じてやっぱり風邪のはやる時期、インフルエンザとかノロウィルスですね、流行期は避けたがよいという指導があったということで年間計画を繰り上げて、ほかの領域と入れ替えてですね、10 月にしたということです。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 柔道は先ほど1年生は投げ技ですかね、ああいうのはやっていないと言われましたけど、最初、柔道は受け身が大事だと思いますけど、最近事故というのは全然あってないんですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 授業中の事故は聞いておりません。もちろん、部活動として柔道をやっている子どもの中には骨折事故も何人かおりました。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） くれぐれも事故のないように指導をお願いしときます。指導の先生は今何名おられるとですかね。以前、女性の方も、女性の先生ですか、指導員もおられると聞きましたけど。何名体制でやっておるんですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） いわゆる男子と女子と2人ずつの体制ですけども、3人の体育の教師が手分けしてということですね。クラスによって、学年によってされてきたということですよ。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 以前も言いましたが、フランスでは柔道の指導にはですね、やっぱり300時間以上の講習とか実務経験があります。国家試験もありますけど、資格もあります。最近の先生たちの講習時間ですよ。先ほどちょこっと言われましたけど、大体この1年間で何回ぐらい講習時間を受けられとつとですかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） それこそ300時間じゃないです。2回実施されておるということですから、時間的には2時間ずつぐらいだと思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、300時間と言ったのはですね、フランスで本当の資格を、柔道の資格とかする人の場合ですけど、中学校ですから、そこまで時間は、国家資格まで取ってまでする必要はないと思いますけど、なるだけなら事故が多いようですから、なるだけ指導のほうも、講習のほうもですね、十二分に行ってもらいたいと思っています。今、3名と言われましたけど、外部コーチなんかはどうお考えでしょうかね。例えばですね、これほどこと言いませんけど、ある県の柔道連盟がですね、中学校、高校のですね、体育協にですよ、2日間の講習を受けてですね、受けただけでですよ、柔道の黒帯、いわゆる初段をですね、与えてあるとですよ。大体、初段を取るにはですね、普通数年かかりますよ。ここで柔道された方もおられると思いますけど、1年ぐらいじゃちょっと取れんすもんね、普通はですね。私個人としてはですね、本当にもし来ればですね、今3名体制ですけど、外部からコーチを入れられてですね、私はもう少し厳しく審査してほしいです。やっぱり指導にはですね、こういう、もしですよ、1日、2日で講習を受けてですね、初段を持つとるから、初段は指導能力もあるんだと思われたら、ちょっと私も困る、支障が出ると思うとですよ。その点に関して、厳しく選択講習を選ばれるときは、厳しく判断をしてもらいたいです。

先ほど柔道着ですね、クリーニングの問題ですけど、柔道着は厚いから結構汗をかいたら乾かないんですよ、あれは。先ほど教育長は個人で何か持って帰るような感じで言われましたけど、あれ毎日持って帰りよるとですかね、柔道着は。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 体育は1週間に3回なんですよ、毎日あるわけじゃなくて。ですから、それを毎回洗うわけじゃないですから、そういう意味でお答えしたとこ

ろでした。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） いや、毎回はそら洗わんかもしれん。結構汗をかくから冬でも畳んだらカビがして臭かですよね。衛生面によくはないからですね、やはり小さい部屋を持って、例えば除湿機でも置いて乾燥させるか、日陰干しをするような部屋といますか、そういうことも考えとくべきじゃなかかなと思いますけど、そういうお考えございませんか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 学校と相談して検討をさせていただきます。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 衛生面も本当私は大事と思います。やはり何度も言いますが、柔道はやっぱり事故が多いですね、多いと聞いております。十分な指導が行われていると思いますけどね、やっぱり安全対策にこれだと、これで心配ないと、万全だということはもうないですよ。武道は礼に始まり礼に終わると言われますけど、やっぱり柔道は1対1の試合において、やはり精神は常に相手に対する思いやりですかね、思いやりの気持ちを持つことも指導の一つの中に入っております。私はこれはですね、日本中のおもてなしは、私はここにあるんじゃないかと思うとですよ。より良い指導を今一度提案しときます。

最後にですね、いじめ問題に移りますけど、全国の国公私立の小中学校ですかね、これ平成24年度に把握したいじめは、過去最大の19万8,108件です。約20万件です。23年度は7万件でしたので、2.8倍になっております。これですね、文科省の問題行動調査の結果ですけど、文科省はですね、このいじめは学校が積極的に把握に努めたから、また冒頭で言いました大津市の問題ですよ。中学2年生男子が自殺した問題ですけど、これをきっかけにアンケート調査の重要性が見直されております。各学校が独自の調査内容を、質問内容を工夫したためと言われております。南関町も教育委員会の方もアンケート調査はもうされたと思いますけど、何か質問内容を工夫されたと思いますけど、どうですか、どんな工夫されましたか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） これはですね、やっぱり町だけの調査じゃなくて、同じ内容でないといじめの捉え方が大きく変わるわけですね。そういう意味で、実は先ほどの2番議員のお尋ねにもありました問題になるとはどういうことかということにもなってくるわけですね。そういうことで、全国共通のアンケートをまず準備することが大事ということで、さっきの答弁で申し上げましたように、熊本県は全国一、そんなに多かったのかと、実はさっき19万件と言われたときの2万件は熊本県な

んです。2万件、19分の2が熊本県で、そんなに熊本じゃいじめがはやりよつかというふうにつえられてたんですが、実はそのアンケートの中身が違ってたっていうことで、それが今、全国共通のアンケートの問題になったことによって全国で増えてですね、熊本県は、去年は4番目のデータになっておりますけど。解決は、年度末の解決は熊本県は断然多いわけですよ、取り組みの成果でですね。

ちょっと紹介します、全国共通のアンケートの項目、これもいじめだということですね。言いがかりをつけられたり脅されたりした。冷やかされたりからかわれたり（体のことや言葉づかいなどでですね）したということ。自分のものを隠されたり汚されたりした。仲間外れにされた。みんなに無視された。殴られたり蹴られたりした。お金や物を取られた。人に笑われたり叱られたりするようなことを無理やりさせられた。それから、いろいろな用事を言いつけられ無理やりさせられた。それから、インターネット上、掲示板などに悪口を書かれたり勝手に名前が使われたりした。以上の項目があった場合にいじめられた中に入るということです。

どうでしょう、大人社会にもこのようなこと、日常生活の中でありますよね、企業、職場などで。ですから、これらが全ていじめならば、それはたくさんあるというのが熊本県のデータなんです。まじめに取り組んできた結果、熊本県では件数が多かったということです。しかし、そういうこともいじめだということが分かることによって、それをなくすという取り組みが熊本県では早くから進んだ結果、いじめが大事に至らないけれども、最近はそのようなマスコミ情報の影響を受けて、県内でも自殺にまで至る事案は発生しているということで、いじめはいつでもどこでも起こり得る。誰にも起こり得るということをしっかりと自覚させながら、みんなで自分も、それから周りの人も大事にしようという指導が必要だと言われています。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、教育長が言われましたけど、やっぱり熊本県も本当、何と言うかいじめじゃトップクラスといたら失礼ですけど、結構多かったです。あれは確か20年か23年度ですね、4年間は全国最下位だったと思いますけど、県内ですね、昨年度は確か24年度かな、いじめの1,000人あたりですけど、20.1件ですかね。23年度が32.9件ですから、3.8件減っておりますけど、それでもやっぱり水準は高いです。今、心のアンケートですかね、今やっているのはですね。先ほど6月と12月やっていると言われましたけど、それでですね、熊本県は本当に綿密な小さいことまでアンケートを取っておりますから、こういう何ですか、規準と言うか、いじめが多いことになっておりますけど、これはですね、本当に大人の世界じゃ腹割って全部言っておるから解決もできるんじゃないかなと

私は思いますけど、こうやって今アンケートを取っておられますので、非常に役立っておりますので、特に無駄のないようによろしくお願いしときます。

ところでですね、いじめは4月から9月にかけて多いと言われております。先ほど言いました20万件ですね、あの中には確か14万4,000件、いわゆる全体の73%が占めとつとですよ。やっぱり中1ギャップですかね、問題、人間関係が変化が起きる1学期に問題が起きやすいようですが、この南関町で4月から9月の統計はどうなっていますかね。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 統計と言われますが、町内のいじめの件数ということでしょうか。

○5番議員（境田敏高君） はい、すみません。はい。

○教育長（大里耕守君） 子どもたちの、ちょっとここにグラフを作っているの。グラフを作っていますけどですね、これは25年の12月に調査した結果ですが、あなたはこの1年間にいじめられたことがありますかというデータです。学校別にグラフを書いています。中学校、非常に少ないですね。小学校の間はやっぱり小さな問題でもやっぱり嫌だったということは正直に答えますので多いわけですが、中学校はもうこのくらいいじめじゃないという捉え方も判断もできるということもあって少ないのかもしれませんが、中学校は実は1カ月おきに全校生徒、体育館に集まっての、ヒューマンチェーンとってですね、お互いに全校児童が一つの輪に手をつないで人権集会を開く。そして学習したことを基に、それを発表し合うというような実践の結果ですね、やっぱりデータとしてもそういう取り組みの効果があっていると思います。

それから、相談が2番目のグラフですけど、それぞれ。誰かに話してるか、やっぱり学校によってちょっと差がありますけれども、少ないですよ、棒がちょっと減ってますよね。ということは言えない子もいるという、先ほどちょっとお話ししましたように。黙って我慢しておる子もやっぱりおると。そこが、いわゆる先生たちが捕まえなければならないという部分になっていくわけです。12月までに、1学期からというか前期から解決せんでまだ安心できない子どもも少し、各学校残っているということで学年が変わるまでに解決しとかんと、先ほどおっしゃった、新年度にまた新たないじめとして発展していくということでの取り組みを、今やっているところですよ。

○議長（酒見 喬君） よろしいですか。まだありますか。

質問の途中ですが、昼食休憩のために暫時休憩します。

-----○-----

休憩 午後0時01分

再開 午後1時00分

-----○-----

○議長（酒見 喬君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質問の途中でしたので、これを続行します。5番議員。

○5番議員（境田敏高君） いじめの問題ですけど、先ほど言いました4月から9月にかけて非常に多いということですけど、統計は、私が言いたかったのは、4・5・6・7・8・9の毎月の統計だったんです。もし出ていれば、後でもよろしいですから、手元にください。よろしくお願いします。

このいじめ防止対策推進法ですけど、これですね、保護者の責務も規定してあるようですけど、法律はなかなか理解しにくいものですから、何か分かりやすい対策なんかされていたらちょっと教えてください。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、法律を受けて学校は学校としての何々小学校、何々中学校、いじめ防止基本方針というのは、この3月末までに作っていただくようになっております。それを基に組織をつくらんといけません。例えば重大事態に至った場合に、どのようにそれに対処するかという検討会議を開くための組織です。当然、組織には学校関係者はもちろん校長・教頭を中心に入りますし、この法では、子ども、国の方針もそうですが、子どもの代表も入れるというふうなものになっております。それからもちろんPTA代表保護者、地域からの代表、そういうことで組織づくりをして、いじめの未然防止のための対策から手掛けていくということで、そのためには当然保護者にも啓発をしなければなりませんので、学校としていじめ防止基本方針を25年度末に策定して、26年度からスタートさせているということをPTA総会等でですね、親にも話をさせていただくというふうになります。併せて町の広報でも、町としてのいじめ防止基本方針を定めて子どもたちを安心して学校生活を送れるように、また地域でもですね、見守るよということで啓発をしたいというふうに思います。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 今、啓発ですけど、なかなか文書を出してもなかなか読まないし、理解もしにくいと思いますので、PTAでみんな寄ったときにですね、口頭で伝えるような対策も考えとってもらいたいと思います。それで今、各学校にいじめ対策の設置とか組織ですけど、ほとんど進んでいると、来年度からすぐ設置できるという話ですけど、重大事態ですね、これが起きた場合ですよ、これはやはり弁護士とか精神科の先生とかいろんな専門職がいると思いますけど、そういう人た

ちを加えたときですよ、いわゆる経費ですかね、そういうことも考えておられますかね。どのくらいかかるとか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 当然、重篤事態に対する会議を開催せざるを得なくなった場合には、それなりの経費が必要ですので、それはもう教育委員会として予算を組まなければなりません。経費は考えていかなければならないわけで、期間が長く、回数を何回もというふうになりますと、それだけの経費が必要ですので、また皆さん方のご理解・ご協力を得るための補正ということにもなっていく可能性もあります。当然、組織づくりの中では、事業を進めるにはそれなりの経費は必要なわけです。

それから今、重大な事態ということですけど、例えば刑事事件に発展して、どうしてもいじめがお互いの問題の中で、それこそ命に係わるような思いで、今、家を出れなくなっていると、子どもがそういうふうな事態までなったときには、刑事事件に発展した場合には、警察の力あたりも入れる必要がありますけれども、そう発展しないために、まずは臨床心理士あたりで教育相談ができるようなところまでは町として考えるということで、一応校長会等でも現在南関町に対応していただいているのは、スクールカウンセラーが中学校を拠点にさせていただいて小学校のほうにも対応していただくと。併せて玉名教育事務所にもスクールカウンセラーがおられます。それから町の中にですね、第一保育園跡に臨床心理士がおいでしておりますので、こちらのほうも町内の組織の中に考えていただくというふうなことは校長会に下ろしております。

以上です。

○議長（酒見 喬君） 5 番議員。

○5 番議員（境田敏高君） 本当はこういう法律なんか、本当はできないほうがいいんですよ、本当はですね。しかし、本当に何かあった場合は対策を考えておられるということで、私も安心いたしました。

教育長も前言われたんですけど、やっぱり最近、中学生の自殺が本当に多いみたいですね、記事も結構載っております。これ言っちゃうと・・・けど、兵庫県のですね、赤石で中学1年の女性生徒が飛び降り自殺の記事です。これですね、生徒の書いた遺書とみられるメモが自宅から見つかったそうです。それも登下校中だったそうですよ。やはりどこでもよく言われますけど、ここの教育委員会はいじめはなかったと聞いておると言われてます。最後には因果関係はなかったとの報告のようですが、やっぱり親は納得しないですよ。しかし、最近は第3者委員会ですかね、それが設けられてますけど、その中にいじめと自殺の間には関連が認められると調査報告もなされております。これは神奈川県の前年4月の中学2年生男子が自殺し

た事件ですけど、やはり子どもは見ていますよ。南関町もですね、本当に最悪の場合ですよ、事案が起きた場合、第三者検討委員会も考えられると思いますけど、いかがですか。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 第三者委員会の設置をということでしょう。実はこの基本方針が出されて、県としても例えば今進行中のお隣の和水町が、どうしても町で審議がいろんな角度からあって、結果的には第三者委員会に委託をされたわけですね。そういう例がありますように、県教委も一つの事例だけでなく、熊本県としてどうしても重大な事態に至った場合には、この第三者委員会に調査を依頼して解決を図るという方針を出していただいておりますので、あってはなりませんけれども、南関町で、もしもそういうふうにして解決がなかなか見通しがつかない場合には、第三者委員会の設定もお願いをせざるを得ないということで、先ほど言いました、そのためには経費が必要になってくるということでございます。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） 幸い南関町はあっておりませんから、非常によろしいんですけど、ただですね、リストカットなんかたまに耳にするんです。精神的に不安定な子どもさんはいますので、その点重々ですね、把握をお願いしときます。いじめ対策は不登校とか引きこもり、自殺の予防にもなります。3月ですかね、今月は確か自殺対策強化月間ですかね、なっとりますけど、これは南関町ですよ、教育委員会のほうから、そちらのほうから誰か専門委員とかいらっしゃるんですかね、相談委員というのは。

○議長（酒見 喬君） 教育長。

○教育長（大里耕守君） 専門というのがどういう中身か分かりませんが、自殺対策の専門委員ということでしょうか。特定した方はおられませんけれども、さっき言いました、例えば第一保育園跡のドーナツ、こちらには専門科の臨床心理士の方がおられます。それから、県に要請すれば、当然そういう方をお招きすることもできるわけですが、さっきからずっと話しておりますいじめ対策で命を大切にする指導プログラムの中に自殺防止のための学習指導、これもカリキュラムとして取り入れることということで各学校では、特に中学校なんかではですね、そういった中にも学習に入っております。

○議長（酒見 喬君） 5番議員。

○5番議員（境田敏高君） ありがとうございます。県のほうでもですね、電話相談の自殺専門委員もですね、なかなか非常に少ないそうですよ。結構講習も受けて、時間と費用も結構かかるそうですから、もしこっちに、教育委員会のほうにおられ

ばどうかかなと思ってちょっと尋ねた次第です。

まとめに入ります。いじめはですね、教育長が言われたとおりにですね、どこでも起こり得ます。何げない言葉で傷つきます。今、道徳がいじめの問題への解決につながるようなことが言われていますが、大きく取り上げられました大津の事件、あそこは確か文科省の道徳教育推進校だったそうですね。それで、どこに解決を求めるかですね、何に解決を求めるかですよ。私はやっぱり子どもたちとの会話、学校現場へ行って接点を増やすことが、私は一番だと思いますけど、親に対しても同じだと思います。悩みを相談できる人はいいいんですよ。語りながら涙を流せる人は、私は強くなれると思います。なぜならば私は、涙は人生の栄養剤と思っとつとですよ、心の栄養剤と。しかし、相談もできず涙を流されない人はどうですか。教育はやっぱり子どもあつての教育ですよ。先生があつての教育です。今、教育委員会制度ですか、改革も叫ばれております。今一度ですね、原点に戻って、子どもと学校を見つめ直すいい機会じゃないかと思います。今回議員の中にはですね、学校評議委員に加わっている人もおられます。マニフェストでいじめの問題も掲げている人もおられます。やっぱりせつかくおられますので、共に関わっていくことを提案いたしまして、今回の私の一般質問を終わらせていただきます。どうも。

○議長（酒見 喬君） 以上で、5番議員の一般質問は終了しました。

これで本日予定していました一般質問は終了しました。

なお、明日14日は、午後1時から会議を開くことにいたします。

本日は、これで散会します。起立。礼。ご苦労様でした。

-----○-----

散会 午後1時13分